

平成 28 年度 第6回千代田区男女平等推進区民会議議事録

日 時	平成 29 年 2 月 14 日 (火) 14 時 00 分～15 時 30 分		
会 場	千代田区役所 4 階 401 会議室		
委 員	会 長	三浦 まり	(上智大学教授)
	副会長	鈴木 浩子	(明星大学明星教育センター特任准教授)
	委 員	五十嵐 裕美子 (欠席)	(弁護士)
	委 員	土堤内 昭雄	(ニッセイ基礎研究所 主任研究員)
	委 員	児谷 文子 (欠席)	(千代田区婦人団体協議会)
	委 員	櫻井 紀子 (欠席)	(千代田区民生・児童委員協議会)
	委 員	高椋 輝彦 (欠席)	(東京都青年会議所千代田区委員会)
	委 員	原田 裕美	(ちよだ女性団体等連絡会)
	委 員	小瀬村 幸子	(東京海上日動火災保険株式会社人事企画 担当次長ダイバーシティ推進チーム)
	委 員	藤田 宏幸 (欠席)	(連合千代田地区協議会 副議長)
	委 員	平野 茂	(東京都労働相談情報センター相談調査課長)
	委 員	内山 宝 (欠席)	(千代田区教育委員会子ども部指導課指導主事)
	委 員	岡戸 大 (欠席)	(区民公募委員)
	委 員	千野 彩佳 (欠席)	(区民公募委員)

配布資料

- 資料 1 第 5 次千代田区男女平等推進行動計画 (素案) に対するご意見の概要と区の考え方
- 資料 2 第 5 次千代田区男女平等推進行動計画 (案)
- 資料 3 第 5 次千代田区男女平等推進行動計画概要版 (案)

開会

三浦会長 それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 28 年度第 6 回千代田区男女平等推進区民会議を開始いたします。まず、はじめに本日欠席の委員を知らせいたします。櫻井委員、藤田委員、児谷委員、岡戸委員、千野委員、五十嵐委員の 6 名よりご都合により欠席との連絡を頂戴しております。原田委員は後ほど遅れてのご参加と伺っております。続きまして、本日の流れですが、議事次第をご覧ください。昨年 12 月 2 日に第 5 回区民会議後、区の方で庁内調整、議会への報告を経て、計画の素案に対し広く意見公募、パブリックコメントを実施しています。それを受けて議題 1 として、「第 5 次千代田区男女平等推進行動計画の（素案）への意見募集」結果について、その状況報告を事務局から頂戴いたします。続きまして議題 2 としまして、意見公募、パブコメを受けて事務局で「計画案」を作成していただいておりますので、その「計画案」についてご説明をお願い致します。本日の会議は概ね 1 時間程度、15 時 30 分くらいまでを予定しております。休憩時間は特にございませんので、ご了承ください。また、本会議は公開で実施しておりますので、傍聴の方がいらっしゃいますが、その点もご了承ください。本日もどうぞよろしくお願いたします。では、事務局の小阿瀬課長より配布資料の確認も含めましてご説明よろしくお願いたします。

小阿瀬課長 それでは、はじめに本日の配布資料の確認をさせていただきます。一番上に本日の次第がございます。次に事前配布資料といたしまして、資料 1 「第 5 次千代田区男女平等推進行動計画（素案）に対するご意見の概要と区の考え方についての意見募集の結果について」というものがございます。続いて、資料 2 は業者の方が到着次第お渡しということでございますので、しばらくお待ちいただければと思います。申し訳ございません。資料 3 につきましても、計画案の概要版として鋭意作成をしているところでございますので、本日はお渡しできますので、おまちをいただければと思います。不足等はございませんでしょうか。それでは議題 1 に入ります前に、昨年 12 月 2 日第 5 回区民会議後から本日の動きにつきまして、ご報告させていただきます。昨年 12 月 6 日、9 日に庁内の会議に修正した内容を素案としてかけさせていただきました。そこで了承を得た後に年末になりますが、12 月の 22 日に区議会の常任委員会へのご報告をさせていただきます。その報告の中で、素案の承認等をいただきまして、その過程を経まして、本年 1 月 20 日（金）から 2 月 3 日（金）まで意見公募、パブリックコメントを行わせていただいております。この状況は区のホームページや広報紙、公式 Facebook、twitter 等で周知し、区民会議の委員

の皆さまや庁内職員等にも広く意見を募集いたしました。ご意見をいただいた委員の皆さま、ありがとうございました。ご意見は大きく、5ついただいているところでございます。また Facebook ではいいね！12件いただいております。twitter でもお気に入りということで1件いただいているという状況でございます。それではここからは資料1をご覧いただきながら、パブリックコメントの状況をご報告をさせていただければと思います。まず、区分、項目、意見概要、区の考え方と書いてございます。大きく4人の方から、項目としては5件いただいている状況でございます。まず1件目につきましては、在住の方から性的マイノリティのことについて意見がございました。意見の概要なんですけれども、「千代田区でも LGBT の差別や偏見がなくなる取組み（条例等）が必要だと思います。その為、区職員や教職員の研修は有意義なものと考えます。区在住者や在勤者へも理解がより一層深まることを願います。」という意見の概要でございました。これを受けまして、区の考え方としては、関係部署と連携して男女平等推進行動計画の期間内に方針を定めて、取組みを構築していくところでございます。その他、区職員や区民等への普及啓発・理解促進にも積極的に取り組んでまいりますという方向で考えさせていただいております。

2件目の意見でございますが、こちらは計画の1ページ目にジェンダーギャップ指数というものを載せていたんですけども、こちら最新の2016年版を使ってはいかがでしょうかということでしたので、確かにその通りですので、最新版の111位に修正させていただいております。3件目は在勤の方からいただいております。大きな流れとしては、全体的に関わることと地域社会における男女共同参画ということで、2つの方向でいただいております。1つ目の方向といたしましては、計画の目的と位置づけという欄で、「千代田区の地域特性」について説明があるとよいと思いましたがというものと、説明の中で「ちよだみらいプロジェクト」という上位の計画なんですけども、区の中期計画であることの補足説明があると良いと思いましたがというようなことがございまして、これもその通りでございますので、計画案の中に千代田区地域特性とちよだみらいプロジェクトの説明を追記させていただいております。その次に第4次計画からの主な変更点ということで、「働いていない男女の社会参画を推進するため、施策の方向に「子育て・介護をしている人や退職した人の社会参画の支援」を追加します。」とありますが、支援先を限定してしまっているのではないかと。ちょっと違和感がありますというご意見をいただきました。表現が「子育て・介護をしている人や退職した人の」となっているんですけども、「等」という言葉を入れさせていただきまして、実際の体系の中とか説明には「子育て・介護をしている人や退職した人等の社会参画の支援」という形で修正をさせていただく予定でございます。最後のご意見なんですけども、主に健康ということで

喫煙とか、受動喫煙の防止などについての意見をいただいているところをござ
 いまして、内容としては「目標 1 人権を尊重し、健康的な生活を支援する」と
 いうところに関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止施策は非常に重要だと思
 いますという考えの下、一つは男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によ
 って、著しい健康被害が生じるので、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強
 調していただきたいですというご意見を 1 ついただきました。それと、(イ) の
 ところに具体的提案という形でいただいております、一つは妊婦・産婦、ま
 た若い女性や若い母親の喫煙率の実態把握とともに、ご本人や子ども・家族の
 健康のために、零目標への対策が極めて重要ではないでしょうかということ
 いただいております。そのなかでは、幼少期・思春期から喫煙と受動喫煙の危
 害についての教育に加え、保育園・幼稚園や小中学校を含め、これら保護者へ
 の禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれます
 ということいただいております。その他、特定健診やがん検診等の場合は 40
 歳以上であつたりで、より若い 20 歳前～30 歳代・未成年者への禁煙サポ
 ートに重点を置いたやり方が求められているのではないのでしょうかというこ
 といいただいております。大きな項目の 2 番のところで、飲食店も含め、公共性の高
 い施設だけでなく、家庭やマイカーでも、受動喫煙の危害から妊産婦を含む女
 性・子ども達を守ることを最優先に、条例制定・法制定、あるいは勧奨により、
 全面禁煙ルールを確立して、広げて行くことが必要ですという事をいただき
 ました。このほか、3 つ目の中段の方に受動喫煙の危害リスクのある施設及び喫
 煙所に、子ども・未成年者・妊産婦を同伴し立ち入らせてはならない旨の義務
 づけをしてはどうでしょうかというご意見をいただいたところでございます。
 その他、国の状況には注視してやっていってほしいとか、また、若い女性の瘦
 身傾向は不健康であることも周知し、減少させることは極めて重要ですので、
 宜しくお願いしますというようなことをいただいております、区の方角とい
 たしましては、右の欄に書かせていただいておりますように、平成 29 年 3 月
 に策定する「第二次健康千代田 21」、こちらは保健所の方で策定準備中の計画
 でございます、こちらで主だったものを記載してございますので、この男女
 平等推進行動計画には喫煙・受動喫煙が及ぼす影響について具体的な記載はし
 ないんですが、健康千代田 21 と連携をとりながら、施策の方角である理解の
 促進、男女の性や健康に関する理解促進の支援などを通して、喫煙・受動喫煙
 が及ぼす影響について普及啓発に努めてまいるという方向で回答していき
 たいなところでございます。意見概要と区の方角につきましてはこのよう
 な方向で考えさせていただいております。説明は以上でございます。

三浦会長 ありがとうございます。では、このパブコメの区の方角に関しましてご質
 問・ご意見ございましたら、宜しくお願い致します。

平野委員 今回パブリックコメントということでまとめられたものというのは、例えば意見をお寄せいただいた方に直接返すという形なのか、あるいはホームページ上でこれを掲載するという形なのかその辺の取り扱い方というのはどうなっていますか。

小阿瀬課長 直接お返しするというものではなくて、ホームページに掲載します。

事務局 ご意見いただいたものと区の考え方というのは、区のホームページで今後、公表させていただく予定であります。健康千代田 21 のパブリックコメントは本計画よりも2週間先に進んでおりまして、区のホームページで検索していただきますと、健康千代田 21 での寄せられたご意見ですとか、区に対する考え方もこれから紹介をする予定となっております。

三浦会長 まだ公開されてないんですか。

事務局 昨日、確認しましたら、まだ公開されていませんでした。

三浦会長 パブリックコメントの期間が短いようなのですが、4件しか集まっていないことを考えますと、少し延ばされた方がいいのかなと思うんですけども、そういうお考えはございますか。

小阿瀬課長 そうですね。短い中で、なかなか意見も少ない状況ですので期間についてももう少し長く。

河合部長 区のパブリックコメントは絶対2週間とはなってはいないんですけど、3週間ぐらいですかね。でも多いのは2週間、千代田区の基本計画みたいなところまでいくともう少し長くとしているかもしれないんですけど。今年度、地域振興部だけじゃなくて保健所で作っている計画というのも大体2週間だったと思います。もう少し長くなるともう少し意見をもらえたのかなというのは確かにあるのかもしれないんですけど。

三浦会長 あと、年間計画で大体いつ頃、この計画のパブリックコメントをする予定ですか。みたいなものはホームページでは示したりはしているんですか。

小阿瀬課長 事前には示していません。

三浦会長 ある程度年間計画は分かりますよね。それがもしあればもう少し事前に準備なさる方が増えるのかなという気がします。

小阿瀬課長 ありがとうございます。今、会長に仰っていただいたように、やはり年間でこちら辺にパブリックコメントやるんだというような長期の情報も確かに必要だと思います。そこは我々が広報する有り方を考えていきたいと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

鈴木副会長 健康千代田 21 のほうは何件くらいパブリックコメントが。

小阿瀬課長 10件程度と聞いてるんですけど。

河合部長 10件程度なので、まあ倍ぐらい。ただ10件来てるんですけど、ジャンル分けすると煙草の意見が多いので、色んな意見があったというような感じになって

いなかった気がします。

三浦会長 区分というのは、ご自身で選ばれるのですか。選択肢の中から利害関係者って選ばれるんですか？

事務局 そうです。4つくらい選択肢があって、在住、在勤利害関係者という項目がありまして。

三浦会長 利害関係者は何をどういったことを想定する概念なんでしょうか。

事務局 その他という項目がないので、仕方なく在住在勤とまでならないと、計画の関係者というところでこちらを選ばざるを得ない。

三浦会長 1の性的マイノリティのところの区のお考えが何か、もう少し前向きでもいいのかなと思ったんですけど。取り組んで参りますとは書いてありますが、今回の区民会議の冒頭も区長が積極的に性的マイノリティに関して取り組みたいとおっしゃっていて、私たちが作成した要望書の中にもかなり重点的に踏みこんでおりますので、それと比べると少し冷めたような印象を持ったんですけど。計画期間に方針を定めるのでは5年になりますから長い感じがしまして、もう少し何か積極的な取組みをするのかなと思ったんですが、その辺りの理解はどうでしょう。

小阿瀬課長 そうですね、数値目標を掲げてとか、そういうもう少し具体的な方向でということもやって参りますので。

三浦会長 計画期間が5年なので、なるべく早急にとかだと積極姿勢がみえるんですけども。この文章だとどのくらい積極的なのかなという印象を率直に持ちました。実際はどうなんですか。

小阿瀬課長 実際はこの計画である程度どういう取組みが千代田区でふさわしいのかというのを出していくというかですね、こういう取組みをしていくというのを決めていけばいいかなと思っているところなんですけれど。様々な自治体のように条例や要綱を作るようなことをやるのも一つの手でありますし、文京区のように指針で区職員の対応を定めることも一つ、各自治体もいろいろやっている中で、千代田区としてどういうことをやるのが一番いいのかというのを全庁的にも検討しなければいけないところでもありますし、そこら辺のまだ具体的な答えというのが区の方針として定まっていないところもあるので、まず、どういった問題点、区にとってどういったことを課題にして取り組んでいくのかというところを出していくというのが一つ目のステップになると思ってしまして、普及・啓発は従来通りやっていくんですけども、普及・啓発だけじゃなくてどういう取組みを更にそのご本人に対してもそうですし、我々周りの人間もそうですし、そこら辺をどういう取組みを構築していったらいいのかというのを検討していかなければならないところで、そこを第5次ではやっていきたい。

三浦会長 普及・啓発は当然のことで、より当事者の方に具体的なメリットがあるような

施策ですよ、きっかけのようなものなのか。

小阿瀬課長 そうですね、そういうものなのか、場所の提供とかですね。

三浦会長 成人式みたいなものなのか。いろんな取組みがあるんだろうと思います。千代田区の特性は恐らく、在勤者、区民と相当外国人の方がいらして、LGBTに先進的な取組みをしている企業も沢山千代田区内にあるというのが千代田区の特徴かなと思いますので、その辺り千代田区らしさが出ればいいなと思います。

小阿瀬課長 ありがとうございます。この区の方の考え方の記載の書きぶりについてももう少しプラスに考えたいなと思います。ありがとうございます。

河合部長 5年間あるから最後5年目までにやろうっていうわけでもないんですけども、課長が今いった通り、そういうことをやりながら庁内でも議論してまた意見聞きながらということで、千代田区としてのものが決まればそれは5年待たないでということは当然あるんですけど、これだと確かに期間5年だからと捉えてしまうという話になるとちょっと表現が。

三浦会長 「期間内に方針を定め」となると定めるまでにそんなにかかっちゃうのかなという感じのニュアンスですけども。スピード感が少し出るような。

小阿瀬課長 表現を工夫します。ありがとうございます。では、続きまして、パブリックコメントで意見をいただいて計画案にどう反映させたのかということをご説明させていただければと思うんですが、まず、案の1ページを開いていただきますと、2番目ジェンダーギャップ指数のところの修正状況なんですけど、こちら2016年111位ということで修正させていただいております。1ページのちょうど中段あたりに就労や教育、政治参加、保健等の分野における男女格差を指標化したジェンダーギャップ指数をみると平成28年には144カ国中111位という状況です、というところに変更させていただいております。それと千代田区の特徴のところの修正状況なんですけど、こちらは3ページをご覧いただければと思います。3ページに新たにですね(4)といたしまして、「男女平等、男女協働参画に関わる千代田区の特徴」というのを入れさせていただいております。切り口としては人口と出生率、昼間夜間人口比率、女性の就業状況ということで載せさせていただきました。続いて、千代田みらいプロジェクトの書きぶりなんですけども、こちらは次の4ページになりまして、4ページの上段から1, 2, 3, 4, 5, 6行目に、6行目の右側のほうに平成26年度に策定された区の総合的かつ最上位の行政計画であるというみらいプロジェクトの説明を入れさせていただいたところでもあります。それと、計画のこちらは直接パブリックコメントというわけではないんですけども、他の自治体の計画とか、その他の計画とかで推進体制について図解で説明するページというのがありますので、この男女平等推進行動計画の中でも、6ページになりますが、新たに図解を入れさせていただいております。「計画の推進について」というところで、推進

体制、まあP D C Aという形で取り巻く区民とか団体さん、事業者さんと意見連携という形で区民会議があって、意見提案をいただきながら進めていきますというようなことを図で書かさせていただいております。それと、地域社会における男女共同参画というところの子育て介護をしている人や退職した人の社会参画の違和感についての修正状況についてなんですけど、こちらは体系になりまして、15 ページを開いていただきますと、体系図の方で4番目の目標の「地域社会における男女協働参画を進める」の(2)のところ「子育て介護をしている人や退職した人等」の等という言葉を入れさせていただいております。それと、最後の21 ページをご覧くださいませと思っておりますが、最後の喫煙とか受動喫煙とか禁煙の取組みの状況なんですけど、計画案の23 ページをご覧くださいませと、男女の性や健康に関する理解促進と支援ということで従来通りの書き方になるんですけども、こちらいただいたパブリックコメントの内容に対する区の方の取組みについては保健所の方で、健康推進課と地域保健課の方で策定途中であります、同じ3月策定予定の第二次健康千代田21のほうにそこら辺の部分を書かさせていただいて推進をしていくということになっておりますので、実際には男女平等推進行動計画については素案の時と同様の書き方ということでこれと連携して推進していくというような方向で考えてございます。以上、簡単ではございますけど、計画案の反映状況をご報告させていただきました。それと、前回の区民会議で、指標のことでかなりご意見いただきましたありがとうございます。それについて反映状況につきましてもご報告させていただきたいんですけど、区民会議のほうで主として性的マイノリティのところ、いろいろご意見を伺ったところ、言葉の意味を知っている人の割合が増えていることは非常に意味があるんじゃないかというご意見もいただいております、ここも意味を知っている人の割合というところで掲載を変えさせていただいてございます。指標ですので15 ページの体系のところ指標を載せているんですけども、15 ページ一番右側の性的マイノリティのところ、意味を知っている人の割合ということで反映させていただいております。二つ目のDVをされたたことのある人の割合ということで今、現状の書き方が半減という書き方させていただいておりますけれども二転三転区の中でも、いろいろご意見があったところでございます、区の方では当初、理想としてはゼロなので、ゼロにしましょうということで考えていて、区民会議ではですね、なくしてしまうのはどうだろうか、やはりその問題が奥に沈んでいってしまうことに懸念がありますよというご意見をいただいたんですけども、その後やはり区の内部会議の中では説明するには目標をゼロとかにしておかないと数字で何パーセントとか出してしまおうと、ちょっと説明もしにくいというお話もありまして、やはりゼロかなというところだったんですけども、最終的にはゼ

ロが理想なんですけれども、やっぱりゼロパーセントはあり得ないところだから、半減という表現がいいのではないかとというところで半減という表現にさせていただいているところです。いろいろ意見があったところではあるんですけれども。ゼロが望ましいところなのですが、半減させるというようなところで数値目標の方は落ち着いているところでございます。あと、区民会議の方から高校生、大学生に向けたキャリア形成支援事業の実施ということで年4回、20回というところを載せさせていただいております。その他、男性の育児休業、育児短時間勤務奨励金の申請企業、新規申請企業数5社ということで、当初、新規ということは載せてなかったんですけれども、こちらも区民会議の方で、やはり新しく申請していただく企業が増えることが非常に意味があることじゃないかというご意見をいただきましたので、新規申請企業ですね、入れさせていただいているところでございます。前回のいただいた反映状況ということで説明させていただきました。以上でございます。

三浦会長 はい、ではご質問とかご意見ございますでしょうか。数値目標はまだやや気になるところがあるんですけれども、DVのことも前回、ゼロはどうのとか、議論があってそれが今回半減にということですが、それぞれの目標に関して大体ふたつぐらい数値目標作るということです。両方とも、DVも性的嫌がらせも受けた人も減らそうということになっていて、半減かゼロかひとつ論点になるんですが、いずれにしても減らそうというのが目標になっています。そうすると具体的な施策として意識啓発的なところが多くなるような感じを受けました。他方、実際被害者は確実に存在していますから、被害者の方をどう救済していったり、回復に繋げていくかというところが少し薄まってしまっているような気がするんですね。なので数値目標がふたつあるのであれば、ひとつは被害をなくすという目標があり、片方では残念ながら被害にあった人へ区としてはどう支援していくことができるのか、というのがあればバランスが取れるのかなという印象を持ちました。なので、前回からずっと配偶者暴力相談支援センターが千代田区にはないという指摘が出ているわけですけど、その辺りの支援の取組みの薄さが目標にも反映されてしまっている感じがします。是非ともここは何か支援に関わるような数値目標をひとつ置くというふうにお考えいただければ、区の積極的な姿勢もみえていいのかなというふうに思います。

小阿瀬課長 そうですね、ご指摘いただいたところ、確かに直接的な支援に繋がる部分が数値目標として現れるのが方法としては非常にいいことなのかなと思っております。ただ、配偶者暴力相談支援センターの設置というところまでというのが区の方針の中でまだ少し高い階層にあるということもあって、この男女計画で数値目標を掲げて出して推進していくということ、達成状況として少し難しい部分があるなど、区民の方にご説明していく中である程度成果が分かるような形

でお示しできる部分と考えると、ここら辺の内容をお示しさせていただくのが成果としては、はかり易いというところもご意見としてありましたので、確かに性的嫌がらせ行為と書いてあるんですけども、ここの部分をDVセンター設置をするといった高らかなといったところもなくはないんでしょうけれども、まだ、千代田区の状況としてはそこまで進み切れてない部分というものもあって目標として書けるかというところが非常に難しい部分もあります。

三浦会長 例えば相談件数を数値目標する。相談につながればしかるべき機関に繋がっていったり出来ますから。相談件数であれば、見える指標ですし、最初の入り口ということになりますから、バランスがいいように思います。それであれば掲げることができるのではないですか。

小阿瀬課長 そうですね、何かをこれだけやったというような指標の出し方というのありまして、それも検討はさせていただいているんですけど、区民の方にその成果を計る場合、区では何かをやってこれだけ効果がありましたという出し方をしている部分がありまして、確かにこれだけ、年間5件定めてやっていくというような指標の出し方でも。

三浦会長 でもワーク・ライフ・バランスがそうってますね。

小阿瀬課長 出しきれないところは、そうですね。

三浦会長 それは特に障壁にはならないのかなと思います。①と②に関してだけは確かにアウトカムがはかられていますけれども、適宜入れるとかですよ。

小阿瀬課長 そうですね、相談を何件増やすといったことも指標として立てることは可能です。

原田委員 相談は年によってばらつきとかあるかもしれないですけども、相談を受けた件数のうちの解決したパーセントとかもありますし。何を持って解決かとは思いますが。

小阿瀬課長 そうですね。結構、区民の方にお知らせするにはそこも結構難しい部分も確かにあることはありますけれども、ただ計れそうですね。

三浦会長 知られてないとそこに相談に行かないから、相談件数で計れば、M I W (=千代田区男女共同参画センター) であつたり相談の事業が広く知られていることがわかると思うんですよ。

原田委員 他の配偶者暴力相談支援センターとかケアのところをちゃんとご紹介して繋がられたというその結果の数みたいなもので数値化していったほうが同じ半減よりは二種類あったほうが良いなと思いますけど。

小阿瀬課長 そうですね、今言われたのはつまり。

原田委員 相談を受けた人達の何パーセントをちゃんとした専門的ところにケアをお願いできて、解決とするか、その80%とか100%を解決とかを目標とするという、そういうパーセント。その相談の件数だと今月1件でした。3件でした。とば

らつきがあるかなと思うんですけども、パーセントだと常に 100%目指すとか 80%目指すとか、ずっと掲げられるのかなと思いますけど。病院とかそういう、提携しているところが弱いと専門的なところに配慮がすぐ行かないわけですよ。専門的なセンターが千代田区にないということは、そういう提携が大事ですよ。

小阿瀬課長 解決に導いた件数が何パーセントという感じですかね。そうですね、効果として非常に大きいんでしょうけれども、いろんな相談がある中で、解決するかどうかというのが、結構。

原田委員 難しいですね。

小阿瀬課長 どれを持って解決するかという、そこが非常に難しい部分ではあるかな。

三浦会長 相談事業の報告書とかみたりすると、相談員の方がどういうチェックシートでチェックしているかという、DVなのか離婚なのかチェックして、これはどこに繋いだらいいかとかなりちゃんとしたシートになっています。それを集計するのを国の事業でやってますから、専門的なスキルのある相談員の方がいて、千代田区でその体制を整えば、そういった指標をつけて統計を取る事もできないことではないというところですね。まだそこまでの支援体制、相談体制がなっていないということなんですか。

小阿瀬課長 相談自体はお受けして、各相談員さんが内容とかをメモ書きとかで残したりとかしているんですけど、解決なのか、橋渡ししてまだ相談が続いているかもしれないし、含めて、状況は確かにお調べすれば分かるには分かるんですけど、指標としてひとつピックアップして入れるということで考えると効果が本当に微量というか、パーセンテージの設定もあるかと思うんですけど、まだちょっと難しいのかなというふうには思っているところなんですけれど。

小瀬村委員 今更なんですけれど、元々の目標が根絶するということなので、今やってるのはDVにあってしまった人を半減するっていうことは、あつたということもいっていない可能性がある中で、もしかしてこれが目標だとすると、「えっ、相談来ちゃったんだ」ということはないと思いますけど、そういう発想になってしまうので、ここの取組みの中にやっぱり千代田区に住んでる、在勤の人達がDVをしない、DVはいけないんだということの未然防止のところを力を入れて、形骸化にならないように各企業で研修を実施する率を 100%にするとか、そういうところをやっていかないと根本の根絶に結びつかないように思いました。一方で、「相談する機会は千代田区はこんなに沢山設けているんだよ、何かあつたらいつでも区民が来られるんだ」ということは同時に示しておくことが必要かなと思いました。今更しょうがないんですけども。

小阿瀬課長 ありがとうございます。そうですね、指標の方。

小瀬村委員 もともといい指標ですよ。この半分というのはちょっと中途半端な気もする

し、でも今これだけあるからまずは半分にしようよっていうのはすごく分かるんですけど、目標としての立て方がなかなか微妙な感じがしました。

事業者 そうですね。議論のプロセスで相談件数を増やすというのは実は検討したんです。でも、増えるということが、事態が増えているというふうにも取れるわけで、割合ではないものなので、数字として増えるということが、半減します、ゼロにしますよといっていることと整合がとれないんじゃないかみたいな、そうすると割合は取れないので、ちょっと載せにくいと、それで、前回アンケートでDVをされたことのある人のうち相談に行ったことがある人という指標があったので、今回評価のために同じようなアンケートを取ったんです。ただ、アンケートの聞き方、いろんな暴力的な行為が並んでいて、「よくされたことがある」、「継続的にされたことがある」、「一度されたことがある」、「されたことがない」の三択だったと思うんですけども、その10個ぐらいの暴力行為の一度もでも受けた事のある人が1個でもマルがついたら、あなたは相談をしたことがありますか、と移行するんですね。ちょっと憚られるいい方ではあるんですけども、結果的に相談した方の割合は非常に少なかったんです。やはり母数を増やし過ぎてるんじゃないかなということと、あと、アンケートで把握するにはされたことがあるかどうかの判断というのは非常に難しい状況になっていて、数字の出し方として非常に、難しい数字になっているなど。アンケートをさせていただいてそういう形になってしまったこともあって、こういうアンケートの取り方自体を改められた方が何というか、相談した人が6%ですよという数字が出てきてしまうこと自体が非常に危ういことなんじゃないですかというようなお話をさせていただいたことがあって、今のところ割合も出しようがないということで、相談に関する数字が出ていないという経緯があったと思っています。なので相談が増えることが事態も増えているのか、減る中で割合が増えているのかというのが、数字だけぱっとみたとき誤解も含めてあり得るのであれば、取り下げたほうがいいのかないかなという判断を事務局内では議論をした経緯というのが過去にありました。

三浦会長 アンケートの取り方は少し工夫のしようはあるのかなと今伺って思いましたけども、アンケートで見えてくる相談した人の割合の話と、千代田区が実際に受けている相談の件数はちょっと違いますから、分けて議論したほうがいいと思います。今私が念頭に置いているのは、どちらかということ千代田区の相談件数を少し上げるという方向です。数値目標に相談件数をあげると、それはすなわちDVが増えているんじゃないかという話、こちらの減らすという目標と齟齬があるんじゃないかということなんですけど、ただ、正直5年で半減ということはかなり高い目標であって、その間に被害にあっている方が増えないわけではないわけですから、区の施策の重点の置き方というか姿勢の問題でもあるん

ですね。被害にあわれた方を支援していくんだとなると、最初の入り口は相談に行く方がほとんどだと思いますから、そこを目標にしないのはどういうことなのかと逆になってしまわないかと。相談件数が増えたからといって、それはDVが増えたということなのか、むしろ相談する方が増えて解決に向かっていくのか、その解釈は分からないと思うんです。分からないけれど、恐らく表に出る事によっていい方向に行くわけですから、相談件数が増えたことイコール——悪いことだと水面下に潜ってしまいますし、支援も届かなくなるので——、むしろポジティブなものとして今の社会状況からすると考えるということではよろしいのではないかと思います。

小阿瀬課長 相談をこれだけ増やすという目標を立ててというところもひとつなくはないんですけれども、なかなか相談が増えるということが果たして。

平野委員 私どものところでは性質は違いますが、労働相談という相談を受けている窓口ですけれども、やっぱり相談件数っていうのを目標に定めるという発想はどうしてもないですね。ないに越したことはないということがあるので、できるだけ予防するほうにも力を入れるという発想的なところは似ているところもあるかなと思いました。その中で、できるかできないかもさっておきなんですけれども、相談みたいところに絡めてもし、目標立てるということがあり得るとするならば、相談の窓口を増やすとか機会を増やすとか、それをこう何カ所にするみたいな発想のほうがまだ現実的なのかなという気がします。

小阿瀬課長 相談機会の増加とか。

小瀬村委員 相談件数もそうなんですけれども例えばDVだと本当に被害者の方がDVだと気付いてないということもありますし、例えば一回そういうことがあった時にどこに行ったらいいか分からないという状況だと相談が増えないので、例えば何かそういうことを受けたことがありますかと聞くと同時に、そういった場合どこに相談に行ったらいいんだということを具体的に知っているかというのを聞いて、何かあったら相談に行けるんだというみんなが思っているのが100%になったらいいというような数値ができませんでしょうか。

小阿瀬課長 そうですね、どれだけ安心して相談できますと、区民の方とか、MIWとか、利用されている方、区民ですね。

小瀬村委員 あるいはそういうことがあった時、相談に行こうと思いますとか。

三浦会長 相談窓口の存在を知っていますか。

小阿瀬課長 相談窓口を知っている人の割合というのを5年後に聞けばいいですね。ベースが何パーセントにするのかというのがですね、どうしようかなと。一度アンケートで聞いた上で、ひとつの土台を定めて、じゃあ20%くらい増やすというのをに入れることはできるんですけれども、なかなか、そうですね。

鈴木副会長 計画案の30ページにデートDVの相談窓口の周知というのがあって、MIW

の相談窓口の周知があるので、MIWの相談室の現状の周知率みたいなものをベースにすることはできませんか。今の周知率はわかるんですが。

小阿瀬課長 MIW自体は分かるんですけど。MIWの相談室とか、一度聞いてみないと、数が果たしてこのパーセンテージでいいのかとか、どうしても根拠として、これでいいのかという議論になったときにちょっと説明できないというところがどうしてもありまして。現状だと数値目標のところ以外の施策の中で行っていくというような形になってしまうかなというところですけども、目標定めるとなるとひとつ前回やったことは明白に分かって、これをこれだけ上げるということを考えていけば可能なんですけれど、今、いろいろ三浦先生はじめ、ご意見ですとかご提案いただいたんですけども、ベースになる数をどうしようかということもある中で、パーセンテージをここに決めましたということをなかなかいいにくい部分もありましてですね、ここの数値目標の中で入れるのは第5次の冒頭では難しいかなということがございましてですね、アンケート何かをやって状況が把握できれば、ある程度しっかりした数にはなるんですけども、現状そこがわからないものですので。

三浦会長 この間いただいたアンケートがほしい計画の前年度、5年に1回やる性質のものでしょうか。

小阿瀬課長 そうですね。

三浦会長 では次回は5年後、4年後にやるのですか。

小阿瀬課長 アンケート自体は4年後にまた行うような形になるんですけど、ここで今おっしゃったようなことを入れることが非常に難しいという回答にはなってしまうんですけども、ここの施策の目標以外のところで、何か書きぶりを加えるというようなことであれば、十分可能だと思います。

三浦会長 先ほど平野委員のおっしゃった相談員の体制を示す窓口の数とかベースになると思うので。

小阿瀬課長 今いただいたご意見を計画の施策の方向の中での書ける部分は書きたす部分、入れられる部分はありますので、そこで可能な部分は入れさせていただくことも可能ですので、今日いただいた意見をもとにそこら辺を修正できればと思います。数値目標のところは大変申し訳ないのですが、今回このようなことで行かせていただければ、現状はありがたいなというところがございます。

三浦会長 アンケートに反映されるのは5年後で、それをベースにだと10年後になってしまうので、もう少しスピード感があればいいなと思います。他に何か数値目標に関してございますでしょうか。

小瀬村委員 すごく基本的なことですが、この数値目標はどのくらいの頻度でチェックをしていくものなのでしょうか。

小阿瀬課長 1年に1度、進捗状況調査というのを各部署で行いますので、基本は1年に1

回なんですけれど。

小瀬村委員 例えば①の「男女の性別により不平等があると思う人の割合」を15%にするということですが、たぶん実感値が全然違うと思うんですね。アンケートを取って初めてわかるものかなと思いますので、もう少し具体的にどういったことを推進して行っているのかということをチェックしていかないと支援が回らないのではないかなと思います。

小阿瀬課長 これ単体では区の広報で行っている世論調査の方の数から出てきた部分でありますので、そこはなかなか5年に1回では測れないんですけれども。ただこれを推進して行くために、様々なことをこの事業の中でやっていますので、その1年の状況というのを必ず1年に1回、区民会議の場で進捗状況報告ということで特に力を入れた事業ですとか、こういうことを行いましたというのを1年に1回ご報告させていただきながら、5年後にこの辺りの数値の上昇をめざすということになります。ただ数値目標の中でも、審議会等における女性委員の割合とか、毎年、進捗が取れるものはご報告できるかと思いますので。ただ長期的なものに関してはなかなか、少しテーマが大きい所に関してはそれぞれの事業をやってみて5年後上昇をめざすというような流れでございます。

三浦会長 他にいかがでしょうか。

土堤内委員 さっきのパブリックコメントにもありました2番目のジェンダーギャップ指数の話なんですけど、日本は確かにジェンダーギャップの大きな国だという共通の認識はあると思うんですが、これを改めて144カ国中111位ということを書く必要があるのかなと思っています。それは世界経済フォーラムの算定の仕方をみると要は1に近い程良いわけですよ。例えば健康面の所で男女の平均寿命というのを取っているんですが、女性の方が長いから1以上なんですね。ギャップが大きければ大きいほど順位が上がるようになっているんですよ。そしたら男は早く死んだ方がその国のジェンダーギャップが小さくなるというような算定になっているんです。

三浦会長 女性の方が長いので、男性が長生きする方がギャップは減る。

土堤内委員 要は分子に女性の寿命がきているから、その指数は1以上になっているんです。それを全部足し算して平均値を出すから、要は平均点が上がるんです。1に近づいて行くんです。そういうギャップは少ないほどいいわけですよ。だけど、その辺がジェンダーギャップって変だなと思うところがどうもあって、実際にランキングをみても本当にこの国は日本よりもジェンダーギャップが小さいのとかかなり実感と違うところもあるし、だからといって日本のジェンダーギャップが少ないというつもりはないんですけれども、もちろんジェンダーギャップが指数に示されている通り、政治面であったり経済活動の面で非常に大きなジェンダーギャップがあるのは事実なんですけれども。だけど、今いった健康面

だとか教育面だとか全部が混ざって、単純に平均点を出して、その中で 111 位という数字を出すのは、マスコミもよくこの数字を使いたがるけど、数字が独り歩きして実態を表していないのではないかという気がする。むしろどうい問題があるのかともっと深く考えるべきであって、だからそういう意味では世界経済フォーラムの指数ではジェンダーギャップが大きいですよということは事実としてみななければいけないが、ではこの数字を出して考えることはどうなのかなという疑問を正直持っています。

小阿瀬課長 ご意見ありがとうございます。確かにそういう部分もあるかと思います。ただこれ自体が一般的にこの業界の人には使われているのかもしれないのですけれども、区民の方がみた中では、これを知らない方も結構いらっしゃるところもあるかとは思っています。

土堤内委員 ただ用語集の中に出て来るんですね。例えば、URL を表示しておいて深く知りたい人にはみれるようにしておくとか、そういうことが必要かなという気がしました。

三浦会長 ジェンダーギャップ指数はかなり最近は使われるようになりましてけど、他のも入れてますよねこちらに。健康と教育だと非常に差が少ないですが。

土堤内委員 非常にレーダーが日本はいびつな形になっていて、それを単純に平均してしまうものだからかなり下がるんですね。その中身をみると平均寿命なんかは全体をみると長いんですが、あくまでギャップでみていますので、そのギャップも分母分子も今いったように要は男性は分母になって全ての指数が計算されていますので、1 以上になっているんです。そうすると単純計算すると上がってしまうという変な減少が起こっている。

三浦会長 いずれにしても経済面が低いのは事実です。

土堤内委員 全体として遅れているというのは確かなので、ただその時に 144 カ国中 111 位という数字を出すのは、実態とかい離があるかなと思います。

三浦会長 いや、実態だと思いますよ。健康と教育はほとんど差がなくて、経済と政治、政治でいったらもっと低いですかね。

土堤内委員 それだったらその分野のことを書いてもいいし、やはりなんかあらゆる分野で日本はそういう状態なんだと錯覚しないかなという気はしました。

小阿瀬課長 この間の事業でもこの現状を初めて知りましたという方も中にはいらっしゃるような、ごくごく一般的には意識としては初めてみたという人も多いのではないかなというところも区としては考えていまして。確かにここに載せるのではなく、後ろにということもなくはないのかもしれませんが、背景というところの一つの部分ではあるかなと思ひまして、皆さまも全員が知っている部分ではなく、ここの部分をお伝えするということも必要なかなと考えておるところでして、ここはパブリックコメントでもいただいている状況でございますの

で、もしよろしければこのままの状態に掲載させていただけたらと区としては思います。ご意見いただきまして、ありがとうございます。

小瀬村委員 おっしゃる通りだと思います。政治のところだと低いので、こういう結果なんです。私自身各国みている中で日本はこういう位置づけなんだということの中身も分かった上で、みるということも必要だと思いますし、知らない人がジェンダーギャップ指数ってなんだろうということで、そこをみに行って、こういうことでこの順位なんだということが分かるので、ここに入れておくのは違和感ないかなと私は思います。

小阿瀬課長 ありがとうございます。

三浦会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。続きまして資料3の第5次千代田区男女平等推進行動計画概要版（案）をご覧ください。こちらのご説明をお願いします。

小阿瀬課長 資料3としてお手元に概要版の案をお渡しさせていただいております。こちらの本計画に合わせて計画の骨格になる部分を概要版として最終的にはA2判の大きな形の1枚になるんですけども、こちらの内容で考えているところでございます。タイトルのある方が表紙というか鑑になるようなものになりまして、こちらに概要版の表記と計画の簡単なご説明が書いてありまして、左側は織り込む形で計画の位置づけですとか、基本理念と3つの基本的な考え方について、それと千代田区の男女平等、男女共同参画に関する調査の結果について円グラフのような形で載せさせていただいております。開いてご覧いただくものが、2枚目、3枚目の資料となっております。施策の体系と体系図を具体的に書いたものが次のA3横で書かせていただいているものになります。体系は本計画の通り、計画の理念から3つの基本的な考え方、そして5つの目標、施策の方向、あと数値目標という記載になっています。そして3枚目には行動計画の具体的な体系をもう少し具体的に書いたものとなっております。3つの基本的な考え方と各目標ごとにそれぞれ現状、課題、施策の方向ということで書かせていただいております。このようなものを本計画と合わせてA2判でつくる予定となっておりますので、今回初めて委員の皆さまにもご覧いただいておりますので、内容とかデザインとかもあるでしょうけれど、ご覧いただいてご意見をいただいたりとか、今日ではなくても今週いっぱいくらいでしたら、この表現をこうしたらよいとかご意見いろいろいただけるかと思っておりますので、そのような形でご意見を賜ればと思っております。説明は以上でございます。

三浦会長 ありがとうございます。

土堤内委員 ここにいるマスコットはどうやって決まったのかなと思ったんです。

小阿瀬課長 みゅうじろうというのがございまして、MIWのパンフレット等にも記載させていただいております。

三浦会長 ハートンくんは初めてみました。

小阿瀬課長 そうですね、ハートンくんはあんまり登場してこないですけども。

原田委員 どちらも男っぽい名前ですね。

土堤内委員 ちょっと男っぽい名前だなと思ったんだけど、この間都知事の小池さんがメリハリある予算ということでメリーちゃんとハリーくんとしていたのに、なんで千代田区は男の子の名前が二つあるのかと思って不思議に思って。逆にLGBTか何かを意識したのかなと思ったんだけど。

小阿瀬課長 確かにそういう考え方も今、土堤内委員からおっしゃられて確かにと気付く部分もあるんですけど、広くそうですね。

土堤内委員 MIWもシンボルとすれば、そこをセンシティブに考えた方がいいんじゃないかと思います。

小阿瀬課長 もう少し意味があるんだよということですね。

三浦会長 リボンは女性に対する暴力反対のシンボルなんですけど、あまり男性がそういうことしないということで、どういう意味なのか聞かれたときに説明できると良いと思うんですけど。

小阿瀬課長 今、土堤内委員からいただいた多様な人たち、多様な性ということが説明になるかなと思います。確かにこのキャラクターの経緯というのは調べないといけないんですけど。

事務局 みゅうじろうは今までもMIWのイベントでも実際にタオルでマスコットをつくったりとか、MIWの窓口のところにも飾ってあったりとかというところで、MIW通信の中にも登場したりとかということで、今までもずっと登場してるマスコットキャラクターで今後MIWも地域の男女共同参画センターとして周知を進めていく中でこのみゅうじろうを活用していきましょうということで考えていますので、今回探していてハートンくんがでてきたので、登場してしまっただけですが、今のご指摘を踏まえると確かに両方とも、じろうとくんということなのでみゅうじろうひとつだけで修正していけたらなと思っています。

小瀬村委員 中身はみゅうじろうしか載っていないんですね。

小阿瀬課長 これまではみゅうじろうが登場としては多いので、今ご指摘いただきましたようにみゅうじろうを前面に出して修正をしていきたいなと思います。

河合部長 中にハートンくんがいなくなってしまうからね。でもみゅうじろうでいいんじゃないか。

小阿瀬課長 みゅうじろうだけで考えて行きたいと思います。

三浦会長 色使いやデザインはみやすくて素敵なので、いいと思いました。

鈴木副会長 このようになってくると数値目標はやはり目を引きますね。4番が40以上、60以上となっている。

小阿瀬課長 ありがとうございます。

三浦会長 概要版はどういった形で配られるのですか。

小阿瀬課長 これは計画と合わせてということになるんですけど。

三浦会長 区報に織り込むことはできないですか。

小阿瀬課長 区報に織り込むことはどうでしょう。概要版につきましては一応 1200 部印刷をして、計画の本編とあわせて、お渡しはするんですけども。

河合部長 この他にも色んな計画があるので、概要版よりももっと簡潔にしたものを区報に入れることはできるんですけど。

三浦会長 体系くらいは入れられますか。

河合部長 これに関しましては広報の紙面とか、他の計画がどうなっているかなどあわせて調整して、載せられれば、載せる方向でいきたいんですけども、今日ここで大丈夫という話にはいかないんですけども、検討させていただければ。

三浦会長 これは地域の掲示板に貼ってもよさそうですね。

小阿瀬課長 そうですね、そこも検討させていただければと思います。ポスターとかとあわせるとね。

三浦会長 ポスターもあるんですか。

小阿瀬課長 ポスターはないんですけども、他の国際平和・男女平等人権課の事業もありますので。

事業者 全部開くと一応A3を横につないだ大きさになりますので、今お手元にあるものの2倍の大きさになるので、開いたものをポスターとして使っていただくことはできるのかなと思います。少し文字が多いんですけど、掲示してみただくことはできるのかなと思っています。

三浦会長 どこにあるとみなさんがご覧になれるのか、せっかく作ったのだから周知しないと。

小阿瀬課長 そうですね。周知しないと。

河合部長 周知の仕方がどういう風なのがいいのか、広報紙も含めてできるのかどうか検討させていただきたいと思います。せっかく外部も含めて5年間推進して行くということなので、それは庁内で検討できればと思います。それと先ほどの2の配偶者・児童等への暴力や性的いやがらせ行為・性暴力を根絶するというところで、指標として半減しか難しいよという話があって、先ほどコンサルタントさんの方からもいろいろ検討があったんですけども、先ほど皆さんの方からも支援の仕方はどうにかならないのということで、相談の割合とか何かということで、これまでも検討はしてきたんですけども、今一度できるかどうかは、今日意見いただいたので流すということではなく、結果的にはこれしか指標が取れないということはあるんですけども、一度だけ打合せをして取れるかどうか確認をしたいと思います。ただ、現状値がないということになってしまうところもありますので、なかなか正直にいつても私も難しいと思ってしまうので、

こうになってしまうのかなと思うんですけど、今日意見もいただきましたので、もう一度時間もないんですけども、立てられるかどうかの検討だけはさせていただきます。すみませんが、そういう形で。結果見ても変わらなかったというときはご了承ください。

三浦会長 でも、ご検討いただけるということですね。宜しく申し上げます。他に何かございますか。では、最後の議題3その他ですが、事務局より説明をお願いします。

小阿瀬課長 では、今後の流れをご説明いたします。本日いただきましたご意見を踏まえまして、計画案の修正をさせていただいて庁内の最終確認をこれから行ってまいります。その後、区議会の方に計画案を報告して計画の完成というような流れになってまいります。実際には調整等も含めて3月の下旬の計画案の策定予定ということでめざしてやっておりますので、宜しく申し上げます。それから、男女平等推進区民会議についてですが、年度初めの第1回の会議にお話をさせていただいているんですが、この区民会議のほうは昨年度平成27年度に施行されました女性活躍推進法に基づいて千代田区内における女性活躍に関する協議会というものに位置づけさせていただいております。それも年1回会議を開いて推進して行くということになっているんですけども、3月の区民会議で計画の報告という形で行わせていただくんですけど、その区民会議に合わせてこの女性活躍推進協議会の方も行わせていただきたいなと思っておりますのでございます。あわせて宜しく申し上げます。第7回の日程につきましては、今後調整させていただくんですけど、現状で3月の27日、28日、29日のうち、28日あたりにできればと考えてございますので、よろしければ日程の方をよろしく申し上げます。

三浦会長 時間は何時ですか。

小阿瀬課長 時間は夜の6時半からとさせていただければと思っております。

三浦会長 次回は私は残念ながら在外で、日本にはおりませんので欠席となります。議長は鈴木さん、宜しく申し上げます。

小阿瀬課長 宜しく申し上げます。方向については以上でございます。

三浦会長 ありがとうございます。では3月28日6時半から第7回区民会議を開催します。以上で本日の議題をすべて終了となります。これもちまして平成28年度第6回千代田区男女平等推進区民会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。